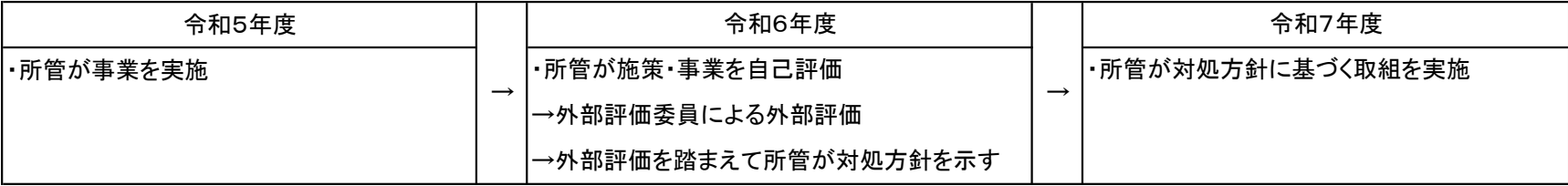


令和6年度に外部評価を行った6施策・1団体について、令和6年度に示した対処方針に基づき、令和7年度に各所管で実施した対処結果となります。

※「外部評価」及び「外部評価に対する所管の対処方針」のほか、令和6年度の外部評価の詳細については、「令和6年度杉並区外部評価委員会報告書」をご覧ください。

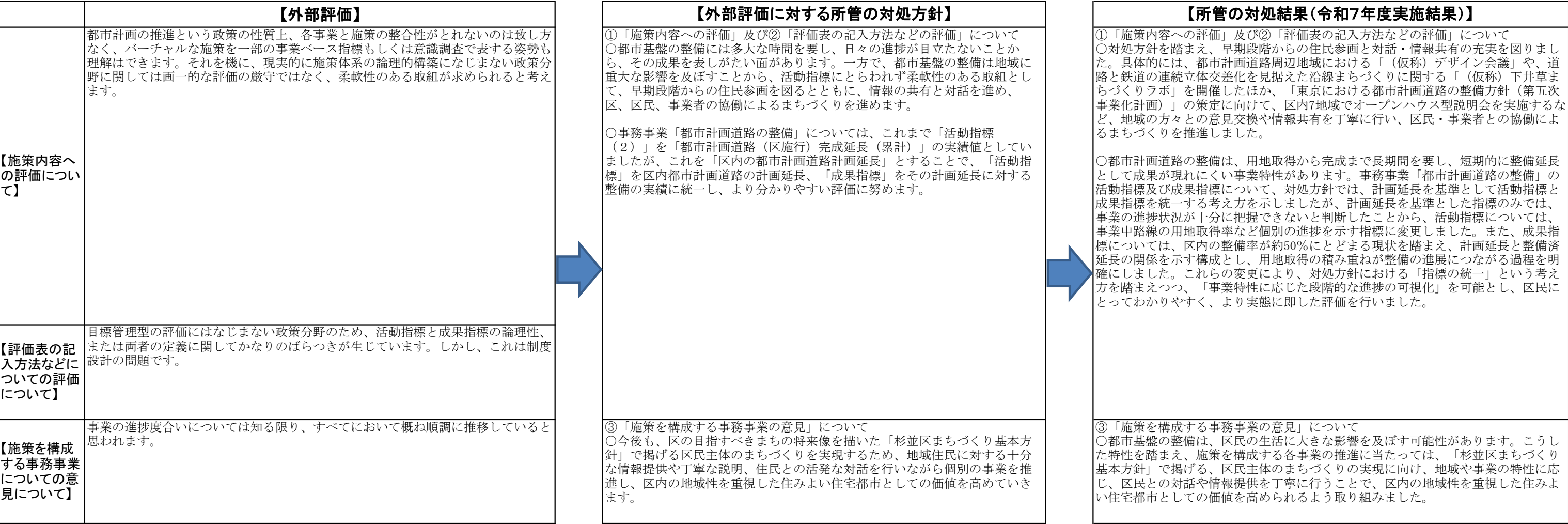
【外部評価委員会による外部評価の流れ】



＜施策評価＞

施策5 人々の暮らしを支える都市基盤の整備

施策目標 (令和12年度の姿)	○鉄道の連続立体交差化や各地域の実情や特性を踏まえた駅周辺道路・広場の整備が行われることにより、踏切による交通渋滞・事故や地域分断の解消、及び円滑な交通ネットワークの形成が進んでいます。 ○都市計画道路や生活道路の整備が着実に進むことによって、まちの防災性や安全性が高まり、移動しやすいまちになっています。 ○都市基盤整備の基礎となる区内の土地や建物などの情報が着実に整備され、都市基盤の整備や大規模災害への備えが進んでいます。
--------------------	--



施策9 質の高い環境を将来につなぐ気候変動対策の推進

施策目標 (令和12年度 の姿)	○気候危機に立ち向かうための行動が浸透し、区民一人ひとりの行動を通じて、2050年ゼロカーボンシティの実現に向けた、温室効果ガスの削減が着実に進んでいます。 ○再生可能エネルギーの利用拡大や省エネルギー対策の推進により、エネルギーの有効利用が進むとともに、災害時等における安定的なライフラインの確保にも寄与しています。 ○あらゆる世代の環境学習の充実が図られ、区民一人ひとりがライフスタイルの一部として、環境に配慮した取組や自然との共生に向けた行動を継続的に実践しています。
------------------------	---

	【外部評価】	【外部評価に対する所管の対応方針】	【所管の対応結果(令和7年度実施結果)】
【施策内容への評価について】	○施策の活動指標である再エネ、断熱改修、電気自動車用充電設備設置等の助成件数については、実績が目標を大きく上回っている一方で、成果指標である温室効果ガス排出量と環境に配慮した取組を行っている区民の割合については、目標未達の状況となっています。目標未達となっている要因を精緻に分析・評価したうえで、取組の改善と拡充につなげていく必要があります。たとえば、温室効果ガス排出量の増加については、単にコロナ禍からの回復によるといったことではなく、杉並区特有の要因の有無に係る考察が求められます。 ○2050年ゼロカーボンシティの実現に向けた歩みを着実に進めていくうえでは、施策を構成する事務事業を展開することによって、施策全体としてどの程度の再エネ導入と温室効果ガスの削減等の効果があるのかを定量的に把握し、その結果を分かりやすく区民とも共有していく必要があります。たとえば、カーボンオフセット事業による吸収量や路面太陽光発電の試験実施については定性的な記述にとどまっています。また、現在の太陽光発電導入量については数値が示されているものの、当該数値が杉並区内全世帯の何割分の電力に相当するのか、区内の再エネ導入の賦存量に対してどの程度を占めるもののかなど、数値の意味するところを認識し、さらなる取組みにつなげられるような工夫が求められます。	○目標未達の指標について、可能な限り要因分析に努めていきます。なお、ご指摘の区内の温室効果ガス排出量は、区が独自に算定し、要因を分析することは困難なため、オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」の算定数値を使用しています。 ○例示された、カーボンオフセット事業による吸収量や路面太陽光の発電量は区ホームページに掲載していますが、今後、施策を構成する事業の中で、効果算定による定量化が可能な取組についても、区民に伝わる周知方法を検討していきます。また、指標としている区内の太陽光発電導入容量は、区が独自に把握することができず、資源エネルギー庁「固定価格買取制度における再生可能エネルギー発電設備認定・導入量」の数値を使用しており、区域の使用電力量や再エネ賦存量についても、区が把握することは困難です。そのため、ご指摘のような、太陽光発電導入容量が杉並区内全世帯の何割分の電力に相当するのか、区内の再エネ導入の賦存量に対してどの程度を占めるかなどの数値を区が示すことができませんが、参考数値として、環境省が公表している「自治体排出量カルテ」の項目にある「再エネポテンシャルに占める導入割合」を示すことなど検討していきます。	○杉並区は住宅都市であり、家庭部門における温室効果ガスの排出割合が大きいという地域特性を踏まえ、再生可能エネルギー導入・省エネルギー対策等の助成事業や、家庭等における省エネ行動を促進する「すぎなみエコチャレンジ事業」等、各成果指標に寄与する事業を行いました。 ○2050年ゼロカーボンシティの実現に向けては、区民や事業者の理解と協力が不可欠であり、施策の効果を定量的に把握し、その結果を分かりやすく示していくことの重要性について認識しています。そのため、令和8年度中に作成予定の「家庭部門における脱炭素ロードマップ」において、太陽光発電システムの設置等による温室効果ガスの削減効果を定量的に示すことや、区内の太陽光発電導入容量のポテンシャルに占める導入割合等を示すこととしました。
【評価表の記入方法などについての評価について】	○上述のように、当該施策の成果については、定性的な取組みの羅列にとどまらず、2050年ゼロカーボンシティの実現に向けた歩みを出来る限り定量的に示していくことが肝要です。 ○活動指標の環境学習個別学校支援校と成果指標の環境に配慮した取組を行っている区民の割合はいずれも微減傾向にあります。前者については、支援校の数を把握するだけでは実質が分からないことから、学校における環境学習の実施状況を広く把握する工夫が必要ではないでしょうか。また、後者については、環境配慮行動をしている・していないを左右する要因の把握と分析がなされないことには、改善策を見いだせません。	○今後、効果算定が可能な取組について、定量的な記載に努めていきます。 ○環境学習については、各学校では、本事業による支援に関わらず様々な環境学習や体験に取り組んでおり、その中で「小中学生環境サミット」の成果について評価表に記載してきました。ご指摘を踏まえ、今後は学校支援の状況についても可能な範囲で記載を考えていきます。また、環境配慮行動をしている・していないについても、環境施策全体に係るものであることから、普及啓発活動の実施状況の分析等を考えていきます。	○施策評価における活動指標に「環境学習個別学校支援校」を設定していましたが、より適切に活動量を把握するため、環境活動推進センターにおける「講座・講演会等の参加者数」へ変更しました。 ○環境配慮行動の実施状況は、個人の意識の高さに大きく左右されることから、意識醸成を図るための普及啓発が不可欠です。このため、これまでの普及啓発活動の実施状況を整理するとともに、気候区民会議からの意見提案を踏まえ、区ホームページ上に再生可能エネルギーや省エネルギーに関する情報を集約したポータルサイトを構築し、関連施策や具体的な省エネ行動例を掲載するなど、情報発信の充実に取り組みしました。
【施策を構成する事務事業についての意見について】	○「区役所本庁舎等維持管理」（整理番号021）における主な取組として「生ごみの資源化に伴う可燃ごみの排出量の削減」がありますが、当該取組の対象施設には区立保育園・小学校・中学校・区民センター等も含まれるということであれば、そのことが分かるように対象（施設）の範囲を明確にするとともに、可燃ごみ排出量削減による温室効果ガス削減効果についても定量的に示す必要があります。 ○「杉並産エネルギーの創出と省エネルギーの推進」（整理番号423）では、カーボンオフセット事業、路面太陽光の試験導入、エコチャレンジ事業、再エネ・省エネ助成事業等を実施したとする定性的な成果の記述にとどまらず、これらによる効果を定量的に示していくことが求められます。 ○「自然環境の保全」（整理番号431）の活動指標として広報誌「すぎなみの街と自然」発行回数が位置付けられており、毎年1回が目標値として設定されていますが、変化のない数値を目標として掲げ続けることの妥当性については疑問があります。 ○「環境活動推進センター等の事業運営」（整理番号441）の活動指標「講座・講演会等の参加者数」および「環境団体登録数」と、成果指標「区民意向調査で環境に配慮した行動をしていると回答した区民の割合」との間には距離があり、成果指標の妥当性については疑問があります。講座等に参加した人の意識や行動の変容について調査するなど、活動の成果をより直接的に把握する工夫が求められます。	○「区役所本庁舎維持管理」（整理番号021）ご指摘のとおり、当該取組の対象施設を明確化します。また、温室効果ガス削減効果については、CO2削減量を記載します。 ○「杉並産エネルギーの創出と省エネルギーの推進」（整理番号423）効果算定が可能な取組について、定量的な記載に努めていきます。 ○「自然環境の保全」（整理番号431）「自然環境調査」及び「河川生物調査」を概ね5年ごとに実施していますが、毎年取組が大きく異なるため、当該事業の中で唯一毎年継続的に実施している「すぎなみの街と自然」の発行回数を活動指標としています。今後は主な取組等に調査の実施や準備の状況について記載を行っていきます。 ○「環境活動推進センター等の事業運営」（整理番号441）環境活動推進センターにおける講座・講演会等の実施は、環境問題に取り組むNPO団体へ委託により行っています。そのため、受託事業者との連携のもと、講座等参加者の意識や行動変容についての調査など、今後、より成果が把握できる方法について研究していきます。	○「区役所本庁舎維持管理」（整理番号021）事務事業評価において、対象施設の範囲を明記するとともに、CO2削減量を記載することとしました。（事務事業評価作成時に当該年度の報告が委託事業者から間に合わないため、参考情報として前年度のCO2削減量を記載することとします。） ○「杉並産エネルギーの創出と省エネルギーの推進」（整理番号423）2030年度のカーボンハーフ達成に向けて着実に取り組んでいくためには、事業効果を定量的に示していく必要があるとの認識のもと、令和8年度中に作成予定の「家庭部門における脱炭素ロードマップ」において、太陽光発電システムの設置等による温室効果ガスの削減効果を定量的に示すこととしました。 ○「自然環境の保全」（整理番号431）活動指標及び成果指標について、より適切な指標に見直しを行い、活動指標は「広報誌すぎなみの街と自然の発行回数」から「自然観察会参加人数」へ、成果指標は「自然観察会参加人数」から「みどりや水（河川等）とふれあう環境が良いと回答した区民の割合」へ変更しました。 ○「環境活動推進センター等の事業運営」（整理番号441）活動の成果をより直接的に把握するため、環境活動推進センターの講座等が今後の意識の変化や環境保全行動につながったかどうかをアンケート項目に追加するなど、今後の成果指標の変更にに向けて取り組みました。

施策10 快適で暮らしやすい資源循環型社会の実現

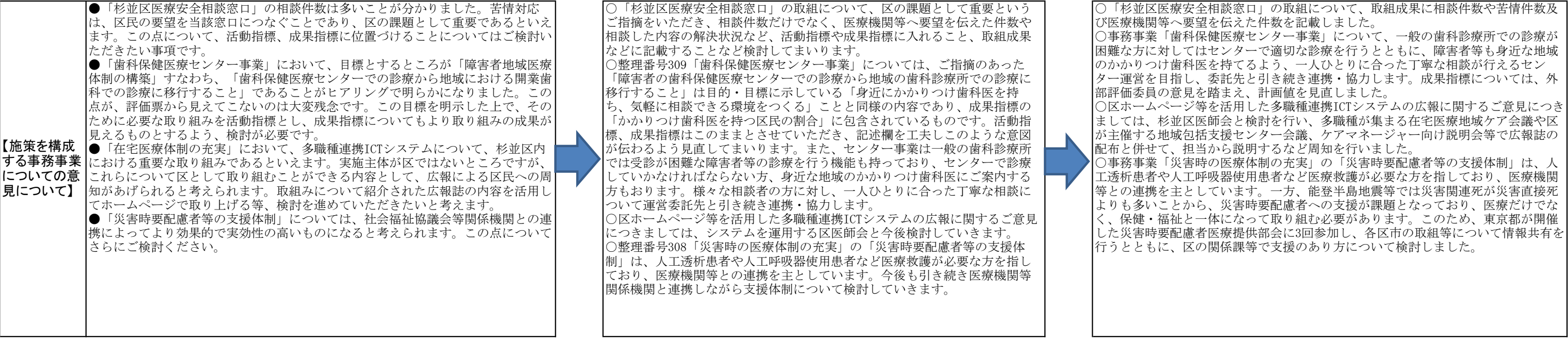
施策目標 (令和12年度の姿)	○食品ロスやワンウェイプラスチックの削減等、ごみの排出抑制に対する区民の意識が向上することで、ごみ・資源の総排出量が着実に減少しています。 ○区民によるごみ・資源の分別徹底やプラスチックの新たな資源化等により、環境負荷を軽減する3R(リデュース、リユース、リサイクル)の取組が一層推進されています。 ○ごみ出しに関するルールやマナーが守られるとともに、集積所におけるカラス対策の効果が上がることで、まちの美観が向上しています。
--------------------	---

	【外部評価】	【外部評価に対する所管の対応方針】	【所管の対応結果(令和7年度実施結果)】
【施策内容への評価について】	<p>・施策10は、「快適で暮らしやすい資源循環型社会の実現」ですが、現状の施策評価指標は「資源循環型社会の実現」に係る指標のみであり、「快適で暮らしやすい社会の実現」に係る指標が設定されていないことから、施策10全体について、客観的データに基づく評価ができません。施策を評価するにあたり、適切な指標の設定、施策の構成の見直し等、検討が必要と考えます。</p> <p>・「資源循環型社会の実現」に関しては、ごみ・資源の総排出量は減少傾向となっており、区民・事業者・区との協働による成果と評価できます。 なかでも、食品ロスの削減については、さまざまな事務事業で取り組んでおり、区民や事業者、区との協働により、着実に成果が得られています。今後は、施策として食品ロス削減に係る指標を設定し、体系的なデータに基づく評価・分析を行い、さらなる成果につなげていただきたいと思います。</p> <p>・「今後の施策の方向性」について、所管による自己評価では「拡充」とされていますが、その根拠は弱く、「サービス増」と判断せざるを得ません。「拡充」とするのであれば、区民の納得が得られるよう、丁寧な説明が必要です。</p>	<p>○これまで「資源循環型社会の実現」に重点を置いた記載となっておりますが、ご指摘のとおり「快適で暮らしやすい社会の実現」に係る指標が設定されていなかったことから、今後、指標の設定について検討、調整してまいります。</p> <p>○ごみ・資源の総排出量が減少傾向にあることや、食品ロス削減の取組が着実に成果を上げていることから、今後も更なる削減に向けて努力してまいります。なお、食品ロス削減に係る施策指標の設定等につきましては、現在も「可燃ごみに含まれる生ごみの量」がありますので、評価・分析の際は食品ロス削減に係るその他のデータとも合わせて評価・分析を行ってまいります。</p> <p>○更なる資源循環社会の実現に向けて、今後、プラスチック使用製品廃棄物の分別回収を区内全域で実施するため、現在準備を進めておりますが、回収量増加を想定しており、混入物の選別等の中間処理や再商品化に係る経費が大幅に増加する見込みです。また、収集業務へのDX導入により導入経費や維持経費が増となりますが、業務の効率化により生まれた余力で高齢者等へのごみ出し支援の充実や不適正排出者への指導の強化等を行ってまいります。こうした取り組みにより資源化がさらに進み衛生環境が向上するなど、施策の成果が上がるものと考え「拡充」としました。各事務事業評価シートの「令和7年度の方針」欄では、それぞれ改善に向けて令和7年度に取り組みたい内容を記載したのですが、今後はコストとの関連を丁寧に記載するよう努めてまいります。</p>	<p>○ご指摘のとおり「快適で暮らしやすい社会の実現」に係る指標を設定していませんでした。環境基本計画でも同一の指標を設定していることから、今後計画改定の際に整合性を勘案しながら、適切な指標の設定について検討してまいります。</p> <p>○ご指摘の食品ロス削減に係る施策指標については、既に「可燃ごみに含まれる生ごみの量」があるので、評価・分析の際は食品ロス削減に係るその他のデータとも合わせて評価・分析を行いました。</p> <p>○ご指摘を踏まえ、今後の施策の方向性について、事業コストとの関連を丁寧に記載するよう努めました。</p>
【評価表の記入方法などについての評価について】	<p>・事務事業のレベルに合った指標が設定されていない事業が見受けられました。レベルに合った指標を設定することが必要です。 【425・430・432・433・435】</p> <p>・事業内容と課題・分析の内容が合っていない事業が散見されました。事務事業評価では、当該事務事業の内容のみについて、実績に即して評価することが必要です。 【432・435】</p> <p>・今後の予算の方向性について、施策及び9事業中7事業において「拡充」とされた判断に対し、その大半で明確な根拠が示されていません。納得が得られる丁寧な説明が必要です。</p>	<p>○ご指摘を踏まえまして、各事務事業におきまして、次年度から事務事業のレベルとして適切な指標となるよう見直しを検討してまいります。</p> <p>○【432】は管理事務のため、課題・分析の対象が限定的であり評価が難しいことから、次年度以降の評価での取り扱いについては、施策を構成する事業から外すことも含めて関係部門と対応を調整します。【435】は他の事務事業と関連する内容もありますが、誤解を招くことがないように次年度からは課題・分析の記載を工夫してまいります。</p> <p>○【施策内容への評価】でも同様のご指摘をいただきました。今後、プラスチック使用製品廃棄物の分別回収開始や収集業務へのDX導入により、資源化の増進や衛生環境の向上など施策の成果が上がるものと考え「拡充」としました。各事務事業評価シートの「令和7年度の方針」欄では、それぞれ改善に向けて令和7年度の取組内容を記載したのですが、今後はコストとの関連を丁寧に記載するよう努めてまいります。</p>	<p>○【425・430・432・433・435】について、各事務事業において、事務事業のレベルとして適切な指標となるよう検討しましたが、現在のところ適切な指標が見当たらず、今後、環境基本計画等の改定の機会を捉え、見直しを図って参ります。</p> <p>○【432・435】について、事業内容と課題・分析の内容が整合するよう記載を調整しました。</p> <p>○ご指摘を踏まえ、コストとの関連を丁寧に記載するよう努めました。</p>
【施策を構成する事務事業についての意見について】	<p>【整理番号425・426・430】 路上喫煙防止パトロール、カラス・ねずみ・蜂駆除相談、環境実態調査の実施及びデータの提供等、目標の達成状況を測る指標の設定が困難な取組においては、効果・効率的に、適切に、迅速に、対応できているかを常に意識し、取り組むことが重要です。</p> <p>【整理番号432】 「事業系一般廃棄物搬入量（持込ごみ量）」は、政策・施策レベルで把握すべき指標であり、当該事務事業の指標として適切とは言えません。当該事務事業では、管理事務が適切に実施されているかが評価対象です。</p> <p>【整理番号434】 「今後の方向性」について、DX化・効率化の取組と予算の「拡充」が矛盾しないよう、コストの削減幅を超える物価や人件費の高騰等、拡充とする要因を明確に示すことが必要です。</p> <p>【整理番号436】 ・環境学習に係る取組について、区が実施している取組と財団等の独自の取組の状況が俯瞰的に整理されていると、今後の活動に有効と考えます。 ・「なみすけのごみ出し達人」「ふれあい収集」は良い取組と考えます。区民が有効に活用できるよう、さらなる周知や区民の声の把握、区内での連携強化等、今後も改善に努めていただきたいと思います。</p>	<p>○ご指摘のとおり、たばこ関連や害獣・害虫の防除、環境実態調査などは社会的な要因により、事業評価の指標のみで成果を計ることが困難な部分があります。そのため、評価とは別途に行っている苦情・要望の対応状況等の情報について、可能な範囲でシートに記載するなど、よりわかりやすい表記に努めてまいります。</p> <p>○ご指摘を踏まえて、次年度以降の行政評価での取り扱いについては、施策を構成する事業から外すことも含めて関係部門と対応を調整してまいります。</p> <p>○DX導入により業務の効率化を図り、そこで生まれた余力で排出指導の充実・強化等を行い、区民サービスを向上させる狙いがあります。一方でDX化（運行支援システムの導入）の初年度は導入経費が掛かり、その後も維持経費が発生します。また、収集に必要な車両台数の見直し等も行っていますが、中長期的には、人件費や燃料費の高騰などからコスト増となるものと考えております。次年度以降の「今後の方向性」では、ご指摘の点を踏まえて丁寧に要因を記載してまいります。</p> <p>○環境学習については、財団等の取組状況なども踏まえながら、今後の活動の充実に努めてまいります。</p> <p>○今後もより多くの方にご利用いただけるよう引き続き丁寧な周知に努めるとともに、区民ニーズを踏まえながら適切に対応してまいります。</p>	<p>○【425・426・430】について、ご指摘のたばこ関連や害獣・害虫の防除、環境実態調査など、苦情・要望の対応状況等がわかりやすい表記に努めました。</p> <p>○【432】について、検討しましたが、現在のところ適切な指標が見当たらず、今後、環境基本計画等の改定の機会を捉え、見直しを図って参ります。</p> <p>○【434】について、ご指摘の点を踏まえ、事業コストの要因を丁寧に記載しました。</p> <p>○【436】環境学習については、関連団体等の取組状況も踏まえ、活動の充実に努めました。特に区においては、保育園や小学校における環境学習に力をいれて取り組みました。</p>

施策13 地域医療体制の充実

施策目標 (令和12年度 の姿)	○休日等の医療や相談の体制が充実し、区民の救急医療体制に対する安心感が増えています。 ○医療機関等関係機関の連携・協力により、災害時における緊急的な医療体制が確保されています。 ○高齢者等が住み慣れた地域で、最期まで自分らしく安心して暮らし続けられる環境が整っています。 ○感染症に対する防疫体制が強化され、区民の感染症に対する予防知識が向上しています。 ○在宅訪問診療所と地域基幹病院が連携し、障害者が身近な地域で診療が受けられる体制が確保されています。
------------------------	--

	【外部評価】	【外部評価に対する所管の対処方針】	【所管の対処結果(令和7年度実施結果)】
【施策内容への評価について】	<p>●施策13（地域医療の体制の充実）は、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けている課題を含んでいると考えます。これに対応できる体制の構築に取り組んでいるものと理解できますが、今後引き続き進めていくことが必要であり、さらには、この取り組みが見えるような指標の設定、記述を行っていただければと考えます。このことは、特に活動指標（1）「救急医療の体制充実」における目標数に達してはいるが対前年度比での相談件数の増加等についていえます。</p> <p>●施策評価シートにおける活動指標について、活動指標（2）（3）（4）がともに変動がありません。指標としての適切性に課題があるものといえ、検討が必要です。</p> <p>施策目標である「障害者が身近な地域で診療が受けられる体制確保」に関する指標が不在である点について検討が必要です。</p> <p>●成果指標と活動指標との関連を見えるよう改善することについて検討が必要です。例えば、成果指標「救急体制に安心感をもつ区民の割合」を現状の70％から目標である80％とするために何を行うのか、という点を活動指標となるようご検討ください。</p>	<p>○施策13（地域医療体制の充実）は、委員ご指摘のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響等を大きく受けている課題を含んでおり、活動指標や評価指標の設定が難しい現状がありますが、指標の設定や記述は見直してまいります。特にご指摘のあった「救命救急体制の充実」については、急病医療情報センターや小児急病体制等を構築し、その利用者件数を活動指標とすることで、救急医療体制に安心感を持つ区民の割合が上がっていく成果につながるかと考えておりましたが、区民への普及啓発を含め、取り組みが見えるような指標・記述を今後検討していきます。</p> <p>○施策評価シートの活動指標（2）においては、活動指標は、参加人数などは病院の規模によって差が生じてしまうため、今後は参加率（参加人数÷対象者数）のような指標にできないか検討していくとともに、この活動指標に関連した成果指標として、訓練参加者の災害時の役割の理解度等に変えていくなど検討していきます。施策評価シートの活動指標（3）においては、在宅医療相談調整窓口の相談員の活動状況を示す指標として窓口の開設日数を設定しているところですが、今後は年度毎に変動する適切な活動指標について検討していきます。活動指標（4）「移行期医療について区民向けに啓発する回数」は、各年とも講演会を1回実施することとしており、1、2年目は医療機関向け、3年目に当事者家族向けを予定しており、回数としては伸びがありませんが、地域への啓発を図る活動を示すため指標としております。今後につきましては、普及啓発の区民等への広がりについて活動指標にもしくは成果指標として示せるものがないか、他自治体の行政評価等の例も調査するなどし、検討していきます。</p> <p>「障害者が身近な地域で診療が受けられる体制確保」に関する成果指標については、医療のケア児（者）や重症心身障害児（者）が地域で在宅医療を受けられる医療機関数を把握していることから、その数値を指標としていくことが考えられますが、今後、他自治体の施策評価も調査のうえ、区取組を区民にしっかりと伝えることができる成果指標について検討します。</p> <p>○活動指標や成果指標の関連性がストーリーとして見えるものにしていき、数値として表しにくい体制の構築などは記述で取り組み成果がわかるよう、今後検討していきます。</p>	<p>○施策13（地域医療体制の充実）は新型コロナウイルス感染症の影響等を大きく受けている課題を含んでおり、活動指標や成果指標の設定が難しい現状がありますが、活動指標や成果指標を一部見直しました。なお、特にご指摘のあった「救命救急体制の充実」の活動指標については、急病医療情報センターの利用件数の他に適切な指標が難しいため、存置することとしました。</p> <p>○施策評価シートの活動指標（2）においては、活動指標を「災害拠点病院等と連携した医療救護訓練の実施」から「災害拠点病院等と連携した医療救護訓練への参加率」に変更しました。</p> <p>活動指標（3）においては検討しましたが、現時点では他に適切な指標がないため、存置することとしました。成果指標につきましては、地域における在宅医療の提供体制の広がりをもより適切に把握する観点から、「在宅医療を受けた人数」に変更しました。</p> <p>活動指標（4）においては、事務事業「障害者医療の体制整備」については、成果指標に「区内医療機関レスパイト入院利用日数」を追加しました。</p> <p>○数値として表しにくい体制の構築などは記述で取り組み成果がわかるよう工夫いたしました。例えば、事務事業「災害時の医療体制の充実」の取組成果の一部の記載に、避難者の健康管理や感染症の発生状況の情報共有などを行うことができるよう、タブレット端末を導入し、体制を整備を図ったことを記載しております。</p>
【評価表の記入方法などについての評価について】	<p>●「災害時の医療体制の充実」における成果指標（1）が活動指標（2）の累積となっている等、活動と成果の対応が同じ数値に基づいている点等について、検討していただくことが必要です。この活動指標と成果指標の関連については、他の事業についてもいえる点があり、全般的に再検討していただきたい事項です。特に、両者の関連性がストーリーとして見えるものとする点については、全般的に再検討していただきたいところです。</p> <p>●また、「成果指標」の数値として表れにくいとされている取り組みについても評価表の活動指標、評価指標に位置付ける工夫をすること、さらに、成果の内容を記述欄に記載することを進める点について検討が求められます。</p> <p>●上記の「今後の進め方」に示された内容は、必ずしも現状の活動指標、評価指標になじみやすいとはいえない点があります。これは、この「地域医療の体制の充実」領域においては新たな体制を構築することが重要であり、必ずしも、活動指標、評価指標の数値を時系列で比較することで評価されることが難しい点があるためと考えられます。当面は、記述欄にその年独自の活動内容について記載することが不可欠であるといえます。例えば、「災害時医療体制充実」における透析患者の受入れ調整の仕組み構築に関する記載がありますが、このように、取組みが評価表に明示されるよう、引き続き取り組んでいただくことが必要であるとともに、このような取り組みについて記述する際は、活動内容および成果について言及していただくことが肝要です。そのうえで、長期的には、活動指標・評価指標における数値の推移とは異なった評価枠組みの策定について検討が必要であると考えます。</p>	<p>○施策内容への評価の2段落目への回答と同様となりますが、整理番号308「災害時の医療体制の充実」の活動指標は、医療救護訓練の回数については見直しを行います。参加人数などは病院の規模によって差が生じてしまうため、今後は参加率（参加人数÷対象者数）のような指標にできないか検討していくとともにこの活動指標に関連した成果指標として、訓練参加者の災害時の役割の理解度等に変えていくなど検討していきます。</p> <p>○数値として表しにくい体制の構築などは、取組内容やその成果がわかるように記述欄の記載を工夫いたします。</p> <p>○今後の進め方に示された内容については、その年独自のテーマや喫緊の課題に対応する体制や取組について検討するものも含まれており、委員ご指摘のとおり活動指標、評価指標になじみにくいものがあります。今後はこうした体制や取組、成果については記述欄に分かりやすく記載していきたいと考えております。</p>	<p>○事務事業「災害時の医療体制の充実」の活動指標を「災害拠点病院等と連携した医療救護訓練の実施」から「災害拠点病院等と連携した医療救護訓練への参加率」に、成果指標を「災害拠点病院等と連携した医療救護訓練の回数」から「災害拠点病院等と連携した医療救護訓練への参加者の理解度」へ変更しました。</p> <p>○数値として表しにくい体制の構築などは、記述で取り組み成果がわかるよう工夫いたしました。例えば、事務事業「災害時の医療体制の充実」において、杉並区災害時周産期医療救護体制については、杉並産婦人科医会と医療従事者の協力に関する協定を締結し、産科を標榜する病院への協力体制を構築することで、災害時に分娩対応が必要な妊婦の受入体制を強化したことを記載し、成果を示すことができました。</p>



施策21 障害児支援の充実と医療的ケア児の支援体制の整備

施策目標 (令和12年度の姿)	○障害児が、乳幼児期から学校を卒業(18歳まで)するまで切れ目のない支援(療育等)を身近な地域で受けられ、安心して生活をしています。 ○就学前から学齢期までのライフステージに応じて、医療的ケア児に対する支援が切れ目なく適切に行える環境が整っています。
--------------------	--

	【外部評価】	【外部評価に対する所管の対応方針】	【所管の対応結果(令和7年度実施結果)】
【施策内容への評価について】	施策は、受け入れ施設を増やす、これに伴う支援の質の確保という2点が具体的な目標であると考えます。前者については、目標数字を記載できるのであれば、記載する、後者についてはどのようにするかを記載すれば、区民に分かりやすいと思います。わかばのような相当高度な専門分野でかつ利用者数が極めて少ない状況の施設運営について、杉並区単独で今後もやっていくのか、他の区との共同運営、東京都に委ねる等再考の余地は大いにあると思います。この予算を施策の受け入れ施設増に活用することの方が、利用者の観点からは相当程度のメリットがあるように思います。	施策の目標設定について、「受け入れ施設を増やす」点については、計画改定後（R6年度～R8年度）の成果指標において、未就学児の療育体制の充実を図る指標として「児童発達支援事業を利用している未就学児のうち、区内の事業所に通所している割合」を、学齢期の障害児支援の充実を図る指標として「重症心身障害児対応型放課後等デイサービス事業所利用者数」を目標数字として記載しております。 「支援の質の確保」の点については、成果指標への記載は難しいと考えておりますが、施策の成果や今後の進め方の中で、こども発達センターの地域の支援力向上の取組等、障害児支援の質の確保・向上に係る取組状況について、事務事業評価の取組成果欄において記載するなど、今後も区民に分かりやすく伝わるよう取り組んでいきます。 わかばについては、現状では重症心身障害児の通所施設の担い手として民間事業者の確保が難しい場合もあることから、身近な地域で未就学の重症心身障害児等が療育を受けられる環境を確保するセーフティーネットとして、区立施設による運営を行っているところです。今後につきましては、保育所等でのインクルージョンを推進していくための保育所入所前後の療育支援や保護者の就労等による預かりニーズへの対応など、医療的ケアが必要な重症心身障害児の療育と保育（長時間の預かり）の機能を兼ね備えた通所施設として運営していく中で、引き続き利用状況等を確認しながら今後の運営方法について研究してまいります。	「支援の質の確保」の点については、施策の成果欄において、こども発達センターの地域の支援力向上の取組等、障害児支援の質の確保・向上に係る取組状況について、区民に分かりやすく伝わるように記載しました。
【評価表の記入方法などについての評価について】	施策を構成するのは、1．未就学児の療育体制の充実2．学齢期の障害児支援の充実3．地域における医療的ケア児の支援体制の整備であるので、これに対応する成果指標としては、1．は今のままでいいとして2．は放課後等デイサービス利用率3．は医療的ケア児の受け入れ施設数とかでは、ないでしょうか。	計画改定後（R6年度～R8年度）の成果指標について、施策を構成する実行計画事業に対応する指標に見直しを行いました。 1．児童発達支援事業を利用している未就学児のうち、区内の事業所に通所している割合 2．重症心身障害児対応型放課後等デイサービス事業所利用者数 3．医療的ケア児の通園、通学等施設数（か所）	計画改定（R6年度～R8年度）において対応済みとなっておりますが、今後も成果を的確に反映する指標となるように設定してまいります。
【施策を構成する事務事業についての意見について】	260障害児通所給付について、要望の満足度として支給決定者数/相談者数、支給の迅速性は必要だと思いますので、相談日から支給日までの日数を指標とするのはいかがでしょうか。給付というゴールまでつながった数を重視するなら、支給決定者数のうちサービスを利用した人数/相談者数。他は、絶対数ではなく利用率、活用率のような割合表示がいいのではないのでしょうか。そうでない場合、前年比率とか目標率。目標率の場合は、目標値の根拠が必要になるでしょう。看護師を含め専門職の充実を図っている事務事業については、その数を指標に取り上げた方がいいと思います。施設利用、サービス利用について、基本待機がないとのことでしたが、それを指標に取り上げた方がいいと思います。	迅速にサービスにつなげることは、区民サービスの給付の視点では有効と考えております。ただし、公費によるサービス支給の要否と必要な支給量について適切に判断し、サービスが必要な子どもに適切にサービスを支給決定することが障害児通所給付における必要な活動と考えていること、また、相談を受けた方を全員サービスにつなげるのではなく、引き続き発達相談を行うことによる伴走型の支援もまた重要であると考え、家庭支援を行っていることから、発達相談から支給決定までの日数は指標としての位置づけは行っておりません。 今後、新規事業による事務事業評価シートの作成にあたっては、委員よりいただいた意見を踏まえながら、各事業の目的・目標を評価するための絶対数や利用率等の指標を適切に設定してまいります。	令和7年度に新規事業はありませんでしたが、今後も各事務事業評価シートの作成にあたっては、ご指摘を踏まえ、事業を適切に評価することができる指標を設定してまいります。

施策28 次世代への歴史・文化の継承

施策目標 (令和12年度の姿)	○伝統的な歴史や文化が継承され、区民が地域に対する魅力に誇りを持ち、郷土愛が一層育まれています。 ○区民の愛郷心が醸成されるとともに、文化都市としてのイメージが根付き、区内外に定着しています。
--------------------	---

	【外部評価】	【外部評価に対する所管の対応方針】	【所管の対応結果(令和7年度実施結果)】
【施策内容への評価について】	文化財の保護・収蔵スペースの確保とそれらの開示・情報発信の2つが施策であると理解します。この施策は、施設増強等を図るのではなく、情報技術の活用により、効果的に実施していくことと理解します。ここに挙がっている成果指標は開示・情報発信の観点だけなので、文化財の保護・収蔵スペースの確保についての成果指標が必要と考えます。重要な資料等のアーカイブ化、貯蔵場所の整備、文化財のレプリカ作成等の進捗状況が成果指標に必要と考えます。歴史や文化などが、まさに根付いていると思う区民の割合は、成果指標としては、定性的・主観的でありすぎて理解しにくいと思います。郷土博物館の観覧者数は、30,000人程度が適正と考えるならば、このような単独の成果指標よりもYouTubeのような媒体を含めた「視聴率」を挙げる方がいいと考えます。		
【評価表の記入方法などについての評価について】	指標は、施策/事務事業を評価するには、視点がちょっと違うような気がします。次のコラムに記載したような視点から、指標を作成する方が、より施策の実行状況をアピールできると思います。	収蔵資料を活用して杉並らしい魅力ある展示を開催するためには、文化財の保護・収蔵スペースの確保は重要です。一方、文化財の収蔵スペースとして確保できる区の施設には限界があることや、区立施設マネジメント計画を踏まえて整備する必要があることから、指標に設定することは困難な状況にあります。収蔵スペースの確保については、あらゆる方向から引き続き検討を進めます。 「資料のアーカイブ化」は、他課と調整を図り、令和7年度下半期の公開に向けた準備をしております。また、YouTube動画の視聴回数及びデジタルアーカイブ資料の閲覧件数については、令和6年度から総合計画において「文化財等を活用したオンライン動画等の視聴回数」として成果指標に設定しています。指標の目標値達成に向けて、区の歴史・文化情報発信の充実及び文化財の保護・活用を推進するため、歴史的資料のデジタルアーカイブ化を進めます。 また、区民が歴史・文化に親しむことができる機会や場の充実を図るため、郷土博物館の来館者数等を引き続き成果指標に設定し、目標値達成に向けた取組を進めます。	収蔵スペースについては、既存施設の有効活用等により対応しつつ、中長期的な確保策の検討を継続しています。 「資料のアーカイブ化」については、文化財等資料のデジタルアーカイブ化を進め、令和8年2月に公開を開始するとともに、オンライン配信する動画を増加し視聴機会の向上を図りました。合わせて、令和7年度から成果指標にデジタルアーカイブ資料の閲覧件数を加え、来館者数と組み合わせたデジタルとリアル融合による多面的な成果の可視化を進めました。 また、郷土博物館や荻外荘では、杉並らしい展示を実施するとともに、荻外荘での資料展示などを通じて文化財の保存と公開を推進しました。令和6年12月の荻外荘の公開後は来館者数が増加しており、区の歴史・文化への関心の高まりが見られます。 引き続き、デジタルとリアルを組み合わせた文化資源の活用により、文化財等資料の保護・継承と魅力発信の強化に取り組めます。
【施策を構成する事務事業についての意見について】	実際に郷土資料館本館・分館の来客者数を増やそうという積極的意図はなく、現状施設のままで区の内外に情報発信していくというのが、施策と考えるので、開示の観点からYouTube等の媒体からの視聴率を成果指標に取り上げた方がいいと思います。企画数・頻度は、視聴率を上げるためなので、敢えて取り上げる指標ではないと思います。また、文化財保護の施策の実行状況、すなわち、資料のアーカイブ化、文化財のレプリカ作成、図書館と史料館とのデータ検索の共有化等各種システム化状況をアピールする指標が必要と考えます。		

〈財団等経営評価〉
公益財団法人 杉並区障害者雇用支援事業団

事業目的	○就労が困難な障害者の雇用の促進及び職業の安定を図るため、その障害に対応した職業能力の育成、就労機会の開拓を行うとともに、地域社会と連携して就職・職場定着に係る相談、援助を行い、就労を通じた障害者の自立と社会参加を進めることにより、ノーマライゼーションの実現に寄与する。
------	---

	【外部評価】	【外部評価に対する所管の対応方針】	【所管の対応結果(令和7年度実施結果)】
【経営状況に対する評価】	<p>○重度の障害者や就労に当たっての基礎的な能力がまだ備わっていない障害者の就労を支援するという、民間就労移行支援事業所では対応が難しい対象者への支援を担っているという意味において、同事業団が担う役割には大きな意義があります。</p> <p>○民間就労移行支援事業所との連携／役割分担を考えるうえで、区内における障害者雇用総数および実雇用率を把握したうえで、そのうちのどの程度を同事業団として対応しているのか／できているのかを検証する必要があると思われます。</p> <p>○区内にある3か所の民間就労移行支援事業所のうち2か所については、障害別や年齢別の傾向を同事業団の事業所と比較するかたちで分析されていますが、残る1か所の事業所については分析はされていないとのことでした。区内全事業所を対象とした調査・分析をするなかで、同事業団の事業所との連携／役割分担の方向性が見えてくるのではないのでしょうか。</p> <p>○併せて、障害別と年齢別のクロス分析をしてみることで、よりきめ細やかな現状把握と今後の方向性の検討が可能になる余地があるものと思われます。</p>	<p>○民間就労移行支援事業所では対応が難しい、重度の障害者や就労に当たっての基礎的な能力が備わっていない障害者への支援は、同事業団が引き続き担う役割は大きいです。同事業団の第1号事業から第4号事業については、区市町村に事業が義務づけられ、区は同事業団のみに委託し、民間就労移行支援事業所では行っていない事業を幅広く実施しています。</p> <p>例えば、同事業団4号事業では、地域における人材育成等支援体制基盤づくりに関する支援を実施しています。区内民間就労移行支援事業所を含めた区内の福祉施設、公共職業安定所、特別支援学校等の関係機関で構成するネットワークを構築し、支援事例に関する検討会、公共職業安定所からの求人情報の共有、企業見学会等を企画し、区内の各就労支援機関職員の支援力向上等も図っています。今後も民間就労移行支援事業所等と連携を図りながら各事業を着実に実施していきます。</p> <p>○区内民間企業における障害者雇用総数は1,261人、実雇用率は2.08%でしたが、居住地別の数値ではないため、区内在住の就労者の全体像を把握できません。一方、区では一般就労へのニーズを把握するため、毎年区内在住の各特別支援学校卒業予定者の進路先の確認を行っており、卒業予定者全員、希望する進路先が決められている状況です。また民間就労移行支援事業所や就労継続支援事業所等からの一般就労への希望者数の把握を行い、実際に就労した人数、障害種別等の確認をしています。今後も、様々な観点から障害者における一般就労へのニーズ等の把握を行います。</p> <p>○区内にある民間就労移行支援事業所のうち、調査を実施していない1か所については調査への協力を依頼します。</p> <p>○障害別・年齢別のクロス集計については、年度末の利用登録者と当該年度の新規就職者のクロス集計は把握していますが、職場定着支援の利用者の障害別・年齢別クロス集計は把握できていません。今後、職場定着支援利用者のクロス集計を行うとともに、どのような傾向や特徴があるかなどの分析については、研究していきたいと考えています。</p>	<p>○令和7年度も、民間就労移行支援事業では対応が難しい、重度の障害者等を同事業団の就労移行支援事業所で積極的に受入れ、支援を行いました。また、区内における人材育成等障害者就労支援の体制基盤づくりに関する支援として、区内民間就労移行支援事業所を含めた区内の福祉施設、公共職業安定所、特別支援学校等の関係機関で構成する雇用支援ネットワーク会議を年12回開催し、延べ261名の参加がありました。</p> <p>○令和7年度も引き続き、区内在住の各特別支援学校卒業予定者の進路先の把握や民間就労支援事業所等からの一般就労への希望者数の把握を行い、実際に就労した人数、障害種別等の確認を行いました。また、特別支援学校高等部2年生を対象とした「就労アセスメント」を実施する中で、卒業後の一般就労及び各就労支援事業所への利用希望等ニーズの把握を行っています。</p> <p>○調査を実施していなかった民間就労移行支援事業所については、調査を実施し、区内全ての就労移行支援事業所の利用状況等を把握しました。</p> <p>○同事業団に登録する職場定着支援利用者の障害別・年齢別のクロス集計を行いました。今後も雇用時間別など他の要素も加味した集計を実施するとともに、経年の変化等も踏まえて研究・分析を行っていきます。</p>
【評価表記入方法などの評価】	<p>○「就労準備性」をどのように把握・評価しているのか、障害者や企業のニーズの詳細をどのように把握し対応しているのかといった、基本的かつ重要な概念に関するより詳細な説明がなされる必要があります。</p>	<p>○「就労準備性」を測る項目（健康管理・体調管理、生活リズム・日常生活、対人関係、基本的労働習慣、作業遂行力等の職業適性など）について、利用者自身による自己チェックと、面談や個別支援計画の作成を通じた支援職員による評価を行うことにより、個々の利用者の状況を把握しています。</p> <p>○利用者の就労希望についても、面談や個別支援計画の作成を通じてその詳細を把握するとともに、企業については、公共職業安定所からの求人情報や企業・事業所から寄せられる個別相談などにより、障害者雇用のニーズの把握に努めています。</p> <p>○事業分析（現状の分析・評価）欄に、これらの詳細な説明を記載することは困難ですが、できるかぎり理解しやすい記載に努めます。</p>	<p>○令和7年度も引き続き、「就労準備性」を測る項目（健康管理・体調管理、生活リズム・日常生活、対人関係、基本的労働習慣、作業遂行力等の職業適性など）について、利用者自身による自己チェックと面談や個別支援計画の作成を通じた評価等により、個々の利用者の状況を把握しました。</p> <p>○面談や個別支援計画の作成を通じて、令和7年度も引き続き、利用者の就労希望を把握するとともに、公共職業安定所からの求人情報や企業・事業所から寄せられる個別相談により、企業の障害者雇用のニーズを把握しました。</p> <p>○経営評価表の記載欄の中で、就労準備性等について説明を付記し、できるかぎり理解しやすい記載に努めました。</p>